

平成30年度 苦情解決第三者委員研修会 開催要項

1. 開催目的 福祉サービス事業者と利用者の実質的対等化を図るには、利用者やその家族の『言葉にできない思い』を吸い上げることが必要であり、公正・中立な立場である第三者委員の働きはとても重要です。
この度は、第三者委員活動の留意点と、申出人に寄り添った、苦情の受け止め方や聴き取り方などを学ぶ研修とします。

2. 主 催 山形県社会福祉協議会 / 山形県福祉サービス運営適正化委員会

3. 日 時 平成30年10月19日（金） 10:30～15:00

4. 会 場 山形県看護協会会館 看護研修センター 3F「第1研修室」
山形市松栄1-5-45 アルカディアソフトパーク山形内

※当日、参加者等の変更が有る時は、「090-2794-3528」にご連絡下さい。この番号は当日1日のみ有効の番号です。

5. 内容・日程

9:40	10:30		12:00	13:00		～15:00
受付	開 会	講 義	昼 食 休 憩	講 義 ・ 演 習		閉 会

◆ 講 義（午前）

「第三者委員活動の留意点」（仮題）

講 師 社会福祉法人 舟和会
特別養護老人ホーム えんじゅ荘 荘長 坂 上 洋 氏

*** 坂上 洋 氏 プロフィール ***

東北福祉大学社会福祉学部卒。知的障がい者更生施設・特別養護老人ホームに30年勤務しH20年度より特別養護老人ホームの荘長に就任、現在に至る。

【 主な役職 】 山形県社会福祉士会副理事長
山形県老人福祉施設協議会副会長
最北地区特別養護老人ホーム施設長連絡会会長

◆ 講 義 ・ 演 習 (午後)

「 苦情解決に向けた第三者委員の姿勢」

講 師 山形県福祉サービス運営適正化委員会 副委員長

苦情解決合議体 委員長 安 部 久

*** 安部 久 氏 プロフィール ***

あべ社会福祉士事務所 所長

知的障がい者施設、特別養護老人ホームに40年勤務する。

平成30年4月に公益社団法人日本社会福祉士公認独立型社会福祉士として事務所を開設し、福祉人材育成、地域福祉、成年後見活動を主な活動としている。

【 主な役職 】 一般社団法人 おたがいねっと代表理事
米沢市自立支援協議会会長
山形県社会福祉士会理事
今年度から、山形県福祉サービス運営適正化委員会副委員長
苦情解決合議体委員長

6. 参加対象 福祉関係事業所の苦情解決第三者委員 / 関係職員等 (定員: 約100名)
7. 参加費等 参加費 1,000円 (当日 受付でお支払い下さい)
昼食弁当 600円 (お茶付) **当日受付時、弁当業者が注文をお受けします。**
8. 参加申込 別紙申込書により、9月21日(金)まで FAX又は郵送にて本会あてお申し込み下さい。
参加者お一人ずつ、申し込み書をご記入下さい。(アンケート記入をお願いします。)
9. 参加にあたってのお願い
- *参加承諾の連絡は、特にお出ししていませんので、ご留意願います。**
- *参加者数が定員に達した時には、調整のために事務局より連絡をいたします。**

事務局

〒990-0021 山形市小白川町二丁目3番31号 山形県総合社会福祉センター内

山形県福祉サービス運営適正化委員会 高橋・遠藤

TEL 023-626-1755 FAX 023-626-1770

会場案内図

